

## 【十川中学校】運動部活動に係る活動基本方針

### 学校教育目標

互いを尊重し、心豊かで、たくましく、共に学び合い、高め合える生徒の育成

### 運動部活動の活動方針

#### 1 目標

- (1) 生涯にわたって運動に親しむ資質・能力を身につけ、健康の保持増進と体力の向上を図る。
- (2) 仲間や教員との触れ合いを通して、協調性や連帯感など生徒同士の絆を深める。また、他者理解、自己肯定感等を育むとともに規範意識を育てる。
- (3) 日々の活動や対外試合を通して、礼節を重んじ、感謝の気持ちを育成する。

### 基本的事項

#### ①運営に関すること

- (1) 部活動設置について
  - ・部活動の目的を達成するために、野球部と女子バレー部、陸上部を設置する。
  - ※陸上部（男女）には、野球部又はバレー部に所属していることを条件として参加を許可する。
- (2) 指導体制について（顧問配置、外部指導者の活用等）
  - ・各部に顧問・副顧問を置き、校務分掌に位置付ける。
  - ・部活動の目的を達成するため、全教職員が連携・協力して組織的に指導・運営に当たる。
  - ・勝利目的ではなく、部活動の目標を達成するための支援と指導を実施する。
- (3) 顧問会議、キャプテン会議について
  - ・必要に応じて顧問会（職員会）・キャプテン会を実施する。
- (4) 家庭、地域との連携について
  - ・指導方針や活動計画について保護者に周知を図り、共通理解のもとに家庭と連携した運営に努める。共通理解を図るために定期的に保護者会を行う。

#### ②活動に関すること

- (1) 活動場所について
  - ・主に十川中学校グラウンド、体育館にて活動を行い、合同練習等についてはその都度確認して実施する。
- (2) 事故防止や安全対策について
  - ・天候、気象条件等を考慮し、こまめに休憩を取り状況判断をしながら事故防止に努める。また、心肺蘇生法や応急処置の知識を習得する機会を設ける。
- (3) 大会参加について
  - ・県・地区中学校体育連盟主催の各種大会、及び教育委員会の関わる試合等を中心に参加する。
- (4) 対外試合、合同練習等の実施について
  - ・招待試合等については日程等を考慮し、協議の上参加等を決定する。合同練習等については、生徒の健康状態等考慮し保護者と確認した上で行う。

#### ③活動時間に関すること

- (1) 活動日と休養日の設定
  - ・〈活動日〉顧問が月ごとの計画票を作成し、その計画に基づいた活動とする。
  - ・〈休養日〉平日1日及び週末1日の休養日を設ける。大会前については保護者の理解のもと活動を認める。  
長期休業中は、学期中に準じた活動を行うが、他の多様な活動が行えるよう長期の休養期間を設ける。
- (2) 活動時間の設定
  - ・〈平日〉2時間程度の活動とする。  
終了・下校時刻 4月～9月・3月は18:30（スクールバス発車時刻）を完全下校とする。  
10月～2月は18:00（スクールバス発車時刻）を完全下校とする。
  - ・〈週末等〉3時間程度を基本に活動を行う。※超える場合は事前に許可を取るとともに保護者に確認して行う。
  - ・〈朝練習〉年間を通して7:30～8:00までとする。
  - ・〈考查期間中〉・中間テスト：テスト実施3日前より部活動停止（1・2学期）  
・期末テスト：テスト実施7日前より部活動停止  
※大会等がテスト終了後すぐにある場合、保護者に確認の上職員会で協議のうえ、1時間程度を基本に行う。